

あるが、論旨に影響することだけ、解説部で言及するに止めた。

(注六) 山田孝雄『平家物語考』(明治四四年一二月) 第四章「諸本の系統上の關係を論ず」。

(注七) 延慶本に該当部のない記事で、源平盛衰記にはあるという場合は、源平盛衰記を引用する(以下同じ)。

(注八) 中世の文学『源平盛衰記』(平成六年五月) の黒田彰氏の補注による。

(注九) 早川厚一・佐伯真一・生形貴重氏校注(平成一二年八月)。

(注一〇) 湿美かをる『平家物語の基礎的研究』(昭和三七年三月) の中篇「平家物語の諸本と詞章展開」など。

(一〇〇一年十月一日受理)

四部合戦状本・城方本

頼政(二)、忠盛(一)

南都本・中院本

頼政(一)、忠盛(一)

連歌好き
清盛、頼朝、小大進、
忠盛、義家

問い合わせ
晴れがましい場

頼政
景時

延慶本は、登蓮・義家・刑部左衛門の、他本にない連歌記事をもつているところに特徴がある。源平盛衰記は、記事の数は多いが、すべて他本と何らかの関係のある記事である。長門本は、小大進の記事を記しているのが特徴といえようか。

次に、各人物が相手毎に何対あげられているか 示してみよう。

頼政	(対大臣)	二、(対女房)	一
景時	(対頼朝)	二、(対重衡)	一
頼朝	(対景時)	二、(対時政)	一
忠盛	(対白河上皇)	一、(対女房)	一
登蓮	(対清盛)	二、(対明神)	一
清盛	同	右	
景季	(対重衡)		
小大進	(対広清)	一	
義家	(対貞任)	一	

延慶本の登蓮・清盛、中院本を除く諸本の頼政、源平盛衰記の景時が複数の単連歌をあげられている。しかし、これらの中で、諸本にわたるものということになると、頼政の一例ということになる。しかし、これも、先に記したように、元は一つだったのではないかといふのが定説である。となると、「平家物語」に古く共通してあつたのは、頼政の一対だけといふことにならうか。そして、その後、当道系諸本では忠盛のものを、非当道系諸本では景時(景季)のものをと、対照的にあげたということが考えられようか。

次に、単連歌の場やその状況を見てみたい。

前句を出されて 景時、景季、忠盛、登蓮、貞任
皆が付けかねてている 登蓮、景時

(注五) 延慶本による。このように延慶本に該当する記事がある場合も、以下全て延慶本で示す。本文に相当の異同のある場合も

整理されているとは言えないかもしれないが、一応右のようにその場や状況等を考えてみた。皆が付けあぐんでいる前句に見事に付けた登蓮・景時は、連歌の名人ということになろう。延慶本と源平盛衰記がこれらの記事を載せている。この景時には、頼朝の怒りを連歌で和らげた記事が併せて記されていて、連歌の時代を感じさせる。平家の人々は、忠盛、清盛そして重盛以下の人々と連歌との関わりが記される。その中でも、清盛は、意外に連歌に包まれているのではなかろうか。しかし、いかにも晴れがましい頼政や風流な武人の忠盛が、広く取り上げられているというのは、そのあたりが「平家物語」の好みなのであろう。

最後に、これらの連歌記事は、この時代の説話集との関わりが深いようである。『十訓抄』の頼政説話が殆ど、「平家物語」諸本と関わりがあり、これに次ぐのが『今物語』の小大進(忠盛)説話ということになる。『古今著聞集』や『沙石集』は頼朝の連歌説話を載せていて、これらは、非当道系諸本でそれぞれに参考にされていた。

(注一) (注二) 「連歌の流れ」(岩波講座 日本書史 第6巻)
一五・一六世紀の文学 平成八年一月

(注三) 以下は延慶本などの略称を使用する。

(注四) 見事に付けて、死を免れた貞任も、義家に劣らない主人公の地位を保っていると思うが、一応、義家を取り上げることにした。

ところがある。但し、五七五と七七を詠んだ人物が入れ代わっている。しかし、子供の成長が話題になっていること、「守山」という語を使っているところは、完全に一致するのである。源平闘諍録は、或いはこの『古今著聞集』の説話を作り替えたのかも知れない。時政が「末世満天」と詠んでいるので、北条氏の執権政治が長くつづいた時代に作り替えられたということになろうか。

この単連歌逸話は、先の清盛の出世譚と性格が大分異なるが、しかし、頼朝の旗揚げが成功するかどうかも分からぬ時点に記されているので、連歌の奇瑞という要素も含まれているのではないかと考えた。

数人で行う連歌

「平家物語」では、鎖連歌とはつきり分かることはない。但し、前記のように用語としては「發句」「脇句」という語が源平盛衰記に出ていた。数人で単連歌を行ったのは、既に、「右大将家ノ奥入」の時に大名・小名が付け悩んでいるところや、秋津の里で重盛達が付け悩んでいるところに描かれていた。これらの記事以外に、数人で行っている連歌記事が「平家物語」にはあと二つある。以下、その記事をみてみることにする。

一つは、都落ちした後の平家一門の人々が行つたもので、

一門人々安樂寺へ参り 通夜而詩ヲ作り 連哥ヲシ給テ

と記されている。これは、延慶本・覚一本・屋代本にある。安樂寺で帰洛のことなどを祈つたかと思われる所以、法楽の連歌ということにならうか。安樂寺といえば、清盛の抱えていた連歌師登蓮が元はこの寺の僧ということであった。連歌では菅原道真を祭るのであるが、このこととも既に関わりがあるのであろうか。

もう一つは、延慶本の「文學力道念之由緒事」にあるもので、鳥羽

の刑部左衛門の許で行われていて、このことについては、刑部左衛門の妻が「今三日ト申ム日 京ヨリ鳥羽へ客人来ル ヘシ 日ノホト酒宴夜ニ入ラハ管弦 連哥有ヘシ 其後カヘルヘシ」と説明し、「云シニタカワス京ヨリ客人入ヌ 日クレヌレバ 管弦 連哥ノ後此人急キ返リヌ」と、描かれている。客人があつて、管弦・連歌が行われているのだが、何の為に行われたかは、不明である。管弦とともに座興として行われたとすれば、客人は一人ではあるまい。

最後の一つは、源平盛衰記にあるもので、都落ちして九州にいる平家一門の人々が行つたとされている。

深行秋ノ哀サハ何國モト云ナガラ、旅ノ空コソ悲ケレ。冷行月ニアカレテ、各々心ヲ澄シツ、歌ヲヨミ連歌セラレケルニモ、都ノ戀シサハアナガチ也

和歌を詠んだ後連歌が行われたとのことであるが、和歌はこの記事の後に五首記されるけれども、連歌の内容は示されていない。このことからみると、連歌は、和歌の会の後の娯楽的なものだったのかもしれない。

三

以上の連歌関係記事を諸本がどのように載せているか、次に整理してみよう。全て単連歌なので、何対という数で示すこととする。

延慶本 登蓮(三)、頼政(二)、景季(一)、義家(一)、平

家一門・刑部左衛門(例なし)

源平盛衰記 頼政(二十一?)、景時(二)、忠盛(一)、平家
一門(例なし)

源平闘諍録 頼政(二)、景時(一)、忠盛(一)、頼朝(一)

長門本 頼政(二)、景季(一)、小大進(一)

覚一本 頼政(二)、忠盛(一)、平家一門(例なし)

屋代本 頼政(二)、忠盛(一)、平家一門(例なし)

當國鎮守アニノ宮御神拜有ケルニ 在廳人等供奉ス 爰神主申ケル
 ハ 抑當社明神ノ感應新ニシテ霧ボコト葵伺之露ニ 如隨水之方円之器ニ
 請コト松壩之風似リ浮ニ月之巨海之流ニ 和光同塵之利物ハ 如在紫金
 之晴沙 下種結縁之濟生ハ 似リ仰ニ万草之時雨ヲ 朝ニ空ク參テタ
 ニ熟テ帰 惣テ奉始國司ヲ 貴賤上下ノ諸人 参詣日夜ニ懈ル事無
 シ 爰ニ不思議ノ事アリ 上古ヨリ未タ付得連哥ノ下句アリ 國司
 神拜ノ始ニ 先御拜見アルハ 先規也 ト申セハ 入道折節登蓮ヲ
 ハ具給ハス 我身既ニ不覺シナムス ト思ハレケレハ 俄ニ大事ノ
 用ヲ出シテ 國務ニ不及 京都ノ重事有ル由聞テ 早馬到来ノ事ア
 リ 今度ハ不及拜 ヤカテ下向シ侍スレハ其時 トテ國府へ帰リ
 サルニテモイカナル連哥ニカ ト尋給ケレハ 有ル社司ノ申ケルハ
 コノ神ノ名カアニノ宮トハ
 ト申タリケレハ 慾キ是ヲ大事ト思ハレケルニヤ 被上洛ケリ ヤ
 サシカリシ事也 六ハラニ付テ 慾キ登蓮ヲ召テ 被仰ケルハ 今
 度不奉具足シテ 不覺ニ及ヘリトテ 件連哥ヲ語ラレケレハ 登蓮
 打吟キテ

ツクシナルウミノ社ニトハ、ヤナ
 ト申タリ 重テ忿キ下向シ給ヘリ 社參シテ 彼ノ社壇ヲ開キ 拝
 見シテ 入道 件ノ句ヲ付給ヘリ 神官國ノ人々ニ至ルマテ 感セ
 スト云事ナシ 其詞未ルニ終ラ 御殿三度振動シテ 即巫女ニ付テ託
 紿ヘリ 神妙ニ仕タリ 是アヤシノ者ノ句ニ非ス 我國ノ風俗ヲ思
 フニツレぐノ余リ 社參ノ諸人ノ心ヲナクサメ 我憂ヲモ忘レヤ
 スル トテ自ラ云出シタリシ 上古ヨリ未タ付タル人無シ 此悦ニ
 ハ 官位ハ 思ノマヽナルヘシヨ トテ上リ給ヌ

登蓮に付け句を考えてもらつて、その句で明神を感動させ、靈験に
 預かり、清盛は、後周知の出世を遂げる、という逸話である。登蓮の
 付け句は、社の名を詠みこみながら、「コノ神ノ」の句が尋ねている風

ので、「トハヽヤナ」と付けて応じたものである。五七五七七と統
 けて意味が通ることと、賦物を詠みこむのが、単連歌の極意といふ
 とであろうか。

清盛の出世については、いろいろの由来譚があるけれども、連歌に
 よる靈験という話があつたのは、極めて興味深い。新任の國司が連歌
 の力を試されるというのも、連歌の時代の一風景であろう。連歌の地
 位が和歌に並ぶようになつて、このようない靈験譚が生まれたのであ
 る。神を感動させるには、専門の連歌師を必要とする時代が、連歌に
 も到来したのである。

賴朝に関するものは、源平闘諍録だけにある。

漸ク送年月之間 設ケ一人ノ女子ヲ給ヘリ 容顔美麗 殆ト如吉祥天
 女ノ 然間 賴朝流罪ノ悲ハ 止ミ夫婦ノ語ニ 孤獨ノ思ハ 宥ム女子
 資ニ 或時 賴朝小間酒盛ノ次ニ 見女子ヲ
 竹子守山古曾楚多知希礼
 左言エケレハ 時政不取敢 右付之

末世満天弥千代經土傳

此連歌ハ 實ニ賴朝父子共ニ榮ヘ 北条可繁昌 奇瑞也ト 聞此人
 可有由謳誘セ

賴朝は、先に伊東次郎祐親の三女との間に千鶴御前をもうけたので
 あるが、千鶴御前は三歳の頃、大番役が終わつて帰つてきた祐親によ
 つて殺されてしまった。それで、賴朝は、北条四郎時政に許された二
 どへの感謝を込めて、前句を詠んだのである。この句は、「楚多知」
 を軸に「竹」「山」と「子」「守」の二つの縁語をもつてゐる。この前
 句に対して、時政は、「竹」の縁語「末」を使って、めでたく応じたの
 である。この連歌が、賴朝と時政の繁昌の予兆といわれたのは、この
 二人の和合と連歌の内容のめでたさによるのである。なお、この連
 歌は、『古今著聞集』の「右大將賴朝北條時政と連歌の事」と似てゐる

「大空ハ」の連歌は、清盛が月光を踏んでいるねという意を「月脚」という漢語を使って洒落れたのに對して、登蓮は、それを月の脚が地上にあると取つて、大空は手も届かない高いところにあるが、と応じたものであろう。「アミミツル」を「文見つる」と読みかえて、その縁語「手カク」を懸詞として使いながら、「脚」に對して「手」を詠みこむという手の込んだ句となつてゐる。後者「秋津ノ里」「見ワタセハ」の連歌は、「秋津ノ里」という地名の中に「秋」という季節が詠みこまれ、一句の中に二つの季節があるのであるが、登蓮は、「切目ノ山」という地名の中に霧という秋の景物を懸け、春の「霞」とで旨く清盛の前句に応じてゐる。この連歌で登蓮は、連歌師として認められ、清盛にめしかかえられたというのだから、この付け句は、当時の連歌の模範とでもいふべきものなのである。

なお、登蓮は、「平家物語」に登場する唯一の連歌法師である。武将お抱えの専門連歌師の草分けということにならうか。清盛は、他に祇王・仏という白拍子も抱えていた。これらを合わせてみると、清盛の周りには一芸に秀でた芸能者が集められて、その庇護を受けていたかという気がする。

又、後者の場面を見てみると、「嫡子重盛 次男宗盛 侍ニハ越中前司盛俊 上総守ナト」が集まつて、清盛の句に付けようとしていた訳だから、笠着連歌といった、屋外公開の連歌の会の様子が浮かんでくる。清盛も、その子供達も、侍も連歌を嗜んでいたことにならう。

風流人の最後が義家である。義家に關する单連歌記事も延慶本だけにある。

衣河城ヲハ 頭ヲタレ 齒ヲクヒシハリテ 責落シ給シニ 貞任
城ノ後ロヨリクツレオチテ逃ケルニ 一男八幡太郎義家朝臣 衣河
ニ追下テ責付ツ、ヤハキタナクモ逃出ル者哉 暫ク引ヘヨ トテ

衣ノタチハホコロヒニケリ

ト云係タリケレハ 貞任少シクツハミヲ引ヘ シコロヲ振向ル形ニテ
年ヲヘシイトノ乱レノクルシサニ

ト申タリケレハ 義家 ハケタル矢ヲ指ハツシテ 被帰ラニケリ 優
ナル事ニソ 其比ハ申ケル

この記事は、『古今著聞集』を原拠としている。義家の七七の前句は、「衣」「ホコロヒ」という縁語を使って、落城を詠んだものだが、貞任も、「イト」「乱レ」という縁語を使って、長年の戦乱であったから、と前九年の役を同様に詠み込んで應えたものである。顔を向けて、連歌を返したという貞任も優雅であり、それに感じて矢を射なかつた義家も優雅であるというのである。連歌で命を救われたという意味も含まれていようか。

ところで、このよだやな風雅の士であつた義家も、『古事談』第四によれば、「人ノ夢ニ地獄ニ墮ツルト見エ」たということである。延慶本は、この『古事談』の記事を作り変えて、清盛の地獄墮ちを描いていゝ。登蓮の連歌逸話で見たように、清盛も連歌の愛好者として延慶本は描いていた。延慶本の編著者には、清盛は義家と変わらない文武両道の勇士と見えていたのかも知れない。

連歌の奇瑞譚

連歌の奇瑞というのは、連歌によつて出世繁盛したということであるが、そのような内容の記事が清盛と頼朝に關して、それぞれ一つずつある。

先ず清盛に關するものであるが、これは延慶本にあり、前記登蓮に關する記事の続きに位置している。

いう名前を詠み込んだものである。しかも、この単連歌は「自雲井」の句に「不晩空」の句を続けて、和歌の形で世間に流布したかのよう見える。四部合戦状本では、前出の頼政の単連歌二つも和歌のように続けて味わわれたことになっていて、和歌として続けて鑑賞されるべきものというのが、編著者の単連歌観だったのかも知れない。

小大進に関する単連歌記事は、長門本だけにある。これが『今物語』のものに近いことは、既に先学の指摘するところである。^(註10) 先引の忠盛・白川院の単連歌記事によく似ていて、重複の印象は否めないが、人が異なるので、次に記すことにする。

此子ニと申けるに、父母ともに南おもてに出てそあそひける。此子はゝかひさよりおり ひろゑんをはひありきける。比は九月中旬のころ、南面のまかきに暑預はひかゝり、其蘇なりさかりたりける

を、広清これをみて、

いもか子ははやはふ程に成にけり
とくちすさみたりければ、母此子をいたきてとるとて、

今はもりもやどるへかるらむ

としつけたりける。父母ともにすきたりけるものなり

『今物語』では、前句が「はふ程にいもがぬかごはなりにけり」とな

つているなどの異同がある。前句は、「いも」が懸詞となつていて、

子大進は、これに「もり」を懸詞にして付けたのである。それにしても、待宵の小侍従には「いろは連歌」の逸話があり、『古今著聞集』に記されているのに、何故その母小大進の単連歌逸話などを入れたのであろうか。

登蓮法師に関する単連歌は、平太政大臣清盛と続けたもので、延慶本だけにある。

大政入道淨海ハ福原ノ岡ノ御所ニテ 中門ノ月ヲ詠シテオハシケレハ 其比ノステ者登蓮法師 折節 ウラナシヲハキテ 中門ノ前ノ月ヲ詠シテ通リケレハ 入道 月ノ脚ヲモフミミツル哉

ト云懸給タリケレハ 取モアヘス登蓮畏テ

大空ハ手カクハカリハ無レトモ

トソ申タリケル 抑此登蓮ヲ不便ニシテ 入道ノ御内ニヲカレケル由来ヲ尋レハ 連歌故トソ聞エシ 先年 入道熊野參詣ノ有ケルニ比ハ二月廿日余ノ事ナレハ 遠山ニ霞タナヒキテ 越路ニ帰ル鷹金 雲居遙カニ音信レ 細谷河ノ水ノ色 藍ヨリモ猶緑ニシテ マハラナル板屋ニ苔ムシテ カウサヒタル里アリ ナニトナク心スミケレハ 入道貞能ヲ召テ 此所ハイツクソ ト尋給ケレハ 秋津ノ里ト申ス 入道取モアヘス

秋津ノ里ニ春ソ来ニケル

ト詠給ケレハ 嫢子重盛 次男宗盛 侍ニハ越中前司盛俊 上総守ナト並居テ 付ントシケレトモ 時剋ハルカニ押移テ 入道 イカニヲソシく ト宣ケレトモ 付申人無リケリ 爰ニ熊野方ヨリ三十余トミエケル修行者ノ下向シケルカ 此道ノ習 上下 乞食非人ヲキラハス候 ト申テ

見ワタセハ切目ノ山ニ霞シテ

ト付タリケレハ 入道感シ給テ イツクノ者ソ ト尋給ヘハ 元ハ筑紫安樂寺ノ者ニテ候シカ 近年ハ近江ノ阿弥陀寺ニ住侍リ 登蓮ト申 ト云ケレハ 入道其ヨリ扶持シテ 所領アマタトラセテ 不便ニシ給ケリ

ここには二つの単連歌逸話が記されている。いずれも清盛が最初に七七の下の句を詠みかけているので、延慶本の編著者は、清盛も連歌を愛好する風流人であったと言つていいのであろう。前者「月ノ脚」

前者「我獨」「君モロトモニ」の連歌は、殆ど同じものが『沙石集』にある。上の句の「軍」「川」の縁語の「カチ」「ワタリ」を用いながら、「我獨」に対して「君モロトモニ」と対照的に付けたもので、大名・小名も感嘆したに違いない。後者「圓子川」「カヽリアシクモ」は、「波」の縁語で「カヽリ」と付けたのだろう。なお、「發句」「脇句」という用語は鎖連歌のものであろう。『沙石集』にも、景時と源右大将頼朝との単連歌が二つ記されているので、源平盛衰記には、『沙石集』的世界が意識されていると見てよいだろう。なお、源平盛衰記の単連歌記事は、場面とは直接関係のない景時の風流譚となっている。また、この源平盛衰記と先の源平闘諍録では、花を挿して戦つたのは景時となっている。

自雲井忠盛來月影ソ 付トカヤ

(中略)

世為何漏ヤラン 此事顯レ 人々呼口下ケル乎トカヤ

哀レ 珍重カリシ 事共

雲井ヨリ 忠盛來タル月影ニ 脣氣成テ 人ニ知ラユナ

のも、後述のように『今物語』によつてゐる。源平盛衰記などのものは、それを忠盛と白川院の連歌に作りかえたものであろう。忠盛の名前を読み込むというのが有名になつて、「モリトル」という表現が元の句にあつたので、これらの諸本の祖本の編著者が「忠盛トリ」に句を改めながら、全体を作り替えたものであろう。

次は四部合戦状本だけが単連歌にしているものである。

忠盛始參此局ヘ 不ナラ 晩ラ 空ヨケ 人不知ラ 被ケレ 云懸ス 忠盛承リ 之

忠盛が関わる単連歌記事も二つある。源平盛衰記・南都本と当道系諸本に見られる単連歌記事は、次のようなものである。

此子三歳ノ時、保安元年ノ秋、白川院熊野御参詣アリ。忠盛北面ニテ供奉セリ。絲鹿山ヲ越セ給ケルニ、道ノ傍ニ薯蕷弦枝ニ懸リ零餘子、玉ヲ連テ生下。イト面白ク覗覽アリケレバ、忠盛ヲ召テ、アノ枝折テ進セヨト仰ス。忠盛零餘子ノ枝ヲ折進スルトテ、抑下シ給シ女房、平産シテ、男子也。オノコヂナラバ、汝ガ子トセヨト、勅定ヲ蒙リキ。年ヲヘヌレバ、若思召忘タル御事モヤ 次ヲ以テ驚奏セント思テ、一句ノ連歌ヲ仕ル

ホフ程ニイモガヌカ子モナリニケリ

是ヲ捧タリ。白川院打ウナヅカセ御座シテ

忠盛トリテヤシナヒニセヨ

ト付サセ御座ケリ。思召忘サセ給ハヌニコソト、悦思ケル

この単連歌逸話が後に記す長門本の「大進」のものに酷似していることは、既に『参考源平盛衰記』が指摘していた。そして、長門本のも

この逸話について、『四部合戦状本平家物語全訳』は【注解】で「他本では〈延・長・盛〉所見の『おぼつかな…』歌との贈答歌（前表A1）と、〈闘・長・盛・屋・覚〉所見の『扇を忘れ、女房が弁明して詠む』型の話（A2）とに分かれるが、単連歌とする（四）の形はそのいずれにも属さないわけである。女と歌を交わすという点ではA1型に近いが、忠盛が女の「局」を訪れるという点ではA2型に近い」。「もともとは卷六に配置された和歌と考えられる。それが、『殿上の闘諍』の後に、忠盛歌話の一つとして卷一に収められた。〈闘・屋〉がそうだが、所収歌は『雲間より…』である。それを、忠盛昇殿後の話として、『雲井より…』に差し替えたのが〈長・覚〉か。とすれば、（四）が卷六に『雲井より…』の歌を置くのは、同歌を卷一に置く〈長・覚〉の形態の本文を取り込んだためとも考えられる。卷一にあつた『雲井より…』を、（四）編者が、卷六に再配置し、他の関連歌話と共に忠盛歌話を再構築しようとしたものか」と推考している。連歌は、女房の句の「不^{注九}」の縁語「雲井」「月影」を使って五七五を作り、その中に忠盛と

の上の句を付けるという形になつてゐる。女房の句中の「月」（月卿）に対して「雲（ノ上）」（殿上）で応じたものである。「アユブ」に対して「踏」も対応していることにならうか。源平闘諍録は、忠盛の昇殿を正三位昇位に誤っているようであるが、「郭公」「弓ハリ月」の単連歌記事に続けてこの逸話を記している。頼政が昇殿を許されたのは二条天皇の時代であつたらしいので、〔注八〕「郭公」「弓ハリ月」の連歌が詠まれた時と矛盾しない（二条天皇の時となつてゐる。源平盛衰記も同じ）。但しこれを含めた二單連歌記事の配置は、源平盛衰記がB頼政死後その逸話を記したところであるのに対して、源平闘諍録は前記のようにA輿が頼政陣から入るのを毫雲が妨げるところとなつていて、異なる。

「このように『平家物語』諸本は、長門本・中院本を除いて、内容は二種類に分かれるものの、二つの単連歌記事をもつてゐる。

景時・景季については、所謂非当道系諸本の中だけに連歌が出てくるが、連歌の内容はこちらも二種類になる。

延慶本・長門本・源平闘諍録の記すのは、次のような内容である。
武藝ノ道ニモユ、シキ者ナリケル中ニヤサシキ事ハ 片岡ノ桜ノイ
マタ青葉ナルヲ一枝折テエヒラニ差具テ 敵ノ中ニテシハシ戦テ引
ケレハ 桜力風ニフカレテサトチリニケリ 敵モ御方モ是ヲ感シケ
ル所 城中ヨリ齡三十計ナル男ノ褐衣ノ直垂ニ洗皮ノ鎧キテ馬ニハ
ノラテ弓脇ニハサミテ スヽミイテヽ申ケルハ 本三位中将殿ノ御
使ニテ候 桜力サヽセ給テ候ニ申セトテ候
コチナクモミユルモノカハサクラカリ
ト申ハテネハ 源太馬ヨリ飛下テ 暫ク 御返事申候ワム トテ
イケトリトラムタメトヲモヘハ
トソ申タリケル

延慶本と長門本とはほぼ同文、源平闘諍録は引用部の始めが簡略になつてゐる。「イケトリ」の句を詠んだ者を、延慶本・長門本は景季、源平闘諍録は景時とする。この单連歌は、五七五に七七を続けても、和歌の味わいにはならない。この点で、先の頼政の連歌と大きく異なる。付け方は、本三位中将重衡の前句「サクラカリ」の「カリ」を捉えて、「イケトリ」と付けたのである。しかし、この付け句は、重衡が生け捕りになることから、その興味で記されたのではないか、と考えられる。『平家物語』諸本では、源平盛衰記と当道系諸本以外は、景時が重衡を生け捕りにしたことになつてゐる。この点では、源平闘諍録が筋が通り、延慶本・長門本は辻褄が合っていない。

源平盛衰記の記すのは、次の二つの单連歌記事である。

此梶原右大將家ノ奥入シ給ケルトキ 名取川ニテ

我獨ケフノ軍ニ名トリ川

トクリ返シく 詠シ給ケレハ、大名小名ウメキスメキケレ共 付ル
者ナカリケルニ 梶原

君モロトモニカチワタリゼン

ト付タリケリ。又京上ノ御伴ニ相模國圓子川ヲ渡リ給ヘリケルニ、
梶原小要アリテ、片方ニ下居タリケルカ 御伴ニサカリヌト、一鞭
アテ、打程ニ、此川ノ川中ニテ馳付奉タリケルニ、沛艾ノ馬ニテ鎌
倉殿ニ水ヲサヽト蹴懸奉、御氣色惡クテ キト睨返リ給タリケル
ニ、梶原
圓子川ケレハソ波ハアカリケル
ト仕テ、手綱ヲユリスヘケレハ、御氣色ナヲリ給テ、打ウツフキ
ケレハソ浪ハアカリケルト、二三返詠シ給テ 向ノ岸ニ打上リ 馬
ノ頭ヲ梶原ニ引向テ
カヽリアシクモ人ヤミルラン
ト付給、イカニ發句脇句イツレ増リ トソ仰ケル

タソカレ時モ過ヌトオモフニ

ト仕リ 御衣ヲカタニカケテ退出セラル^(注五)

二つとも大臣が五七五の前句を詠みかけ、頼政が下の句を付けると
いう形になつてゐる。「弓ハリ月」の句の付け方は、前句と同じ空の
景色を使い、「弓ハリ月」という言葉を詠み込みながら、「弓」「イル」
で武芸を響かせるという方法である。後の「タソカレ時」の句の付け
方は、前句と同じ「五月ヤミ」の場面を使って、「タソカレ時」という
言葉を詠みこみながら、この「タソカレ時モ過ヌ」で「ヤミ」の到来
を視覚的に捉えるという方法が取られている。このように付け方はそ
れぞれに異なつてゐるが、全体の構図はそつくり同じといってよい程
よく似てゐる。従つて早くから「もと一の事なりしが、分かれて二の
説となりたる」という推測が行われてゐる。

A 輿が頼政陣から入るのを毫雲が妨げるところ
前者「郭公」「弓ハリ月」の記事

源平闘諍録（二条院の時とする）

B 頼政死後その逸話を記したところ

延慶本・源平盛衰記・四部合戦状本・覺一本・中院本・城方本（但
し、延慶本・覺一本・中院本・城方本は近衛院の時とし、源平盛
衰記・四部合戦状本は二条院の時とする）

後者「五月ヤミ」「タソカレ時」の記事

A 輿が頼政陣から入るのを毫雲が妨げるところ

長門本・南都本・四部合戦状本・屋代本（但し、長門本・四部合
戦状本は鳥羽院の時とし、南都本・屋代本は二条院の時とする）

B 頼政死後その逸話を記したところ

延慶本・覺一本・城方本（二条院の時とする）

源平盛衰記（異本のものとして注記する）

のとおりである。延慶本は、死後にその人の逸話を纏めて記すという
特徴があるが、この二つの単連歌記事もそのとおりに連續して記され
ている（同じ話という意識はなさそうである）。また、延慶本が後方
に記す「五月ヤミ」「タソカレ時」の記事が多くの諸本ではA輿が頼政
陣から入るのを毫雲が妨げるところに配置されているのも興味深い。

長門本・四部合戦状本は、連歌を詠みかけたとはつきり記し、「五月ヤ
ミ」と「タソカレ時」の句などを続けて味わつたと、その鑑賞の仕方
にも触れている。なお、『十訓抄』卷十、五十六話にも「郭公」「弓ハ
リ月」の逸話が記されている（高倉院の時とする）が、そこでは、頼
政が失敗した時は推挙した人を射る用意をしていたことが記されてい
る。頼政のこの用意を描き込むのは、延慶本・源平盛衰記・覺一本の
三本であるが、この三本のこの用意を描く逸話では、連歌も「郭公」「
弓ハリ月」になつてゐる。従つて、筆者は、この三本の「郭公」「弓
ハリ月」の逸話が『十訓抄』から取り込んだ形を残す、本来のもので
はないかと見ている。

さて、「郭公」「弓ハリ月」の単連歌記事の方しかない源平盛衰記と
源平闘諍録（但し、源平盛衰記は連歌の異説として「五月ヤミ」「タソ
カレ時」の句を示し、源平闘諍録はA輿が頼政陣から入るのを毫雲が
妨げるところが欠巻になつてゐる）は、次の逸話をしるす。

人シレヌオホ内山ノ山モリハ木隠テノミ月ヲ見カナ

ト読テ進ミタリケレバ、不便ナリトテ、四位シテ昇殿ヲ免ル。始テ

殿上ヲ通リケルニ、アル女房ノ、

ツキぐシクモアユブモノカナ

ト云タリケレバ、頼政トリアヘズ、

イツシカニ雲ノ上ヲバ踏ナレテ

ト申タリケレバ、優ニ甲斐くシト感ジケリ^(注七)

この単連歌は、女房に七七の前句を詠みかけられて、頼政が五七五

「平家物語」に出てくる連歌

風流人に関するもの

連歌に関する風流人は、源三位頼政、梶原平三景時・源太景季、平刑部卿忠盛、小大進、登蓮、八幡太郎義家の六、七人である。

橋口晋作

一

光田和伸氏によると、「平家物語」の歴史叙述が実質的に始まる「応保元（一一六一）年頃は、賦物を詠みこむことを介して連歌に新しく人々の関心がかきたてられた時代」^(注1)であり、近年「平家物語」が成立したかと考へられている千二百四、五十年の直前、文暦元（一二三四）年までには、「今日見ることの出来る最古の連歌のルールに関する記述」^(注2)が含まれる順徳院の歌論書『八雲御抄』が成立したことである。

頼政について「平家物語」は、二つの単連歌記事をもつていたかと思われる。諸本の中でも一つの記事しかないのは、長門本・中院本・南都本・屋代本であるが、これらのうち南都本・屋代本は頼政の記事が出てくる第四巻が欠巻となつていて、この第四巻にもう一つの単連歌に関する記事があつた可能性が高い。

さて、二つの単連歌であるが、諸本に多く採用されているのは、宮中で天皇を怯えさせていた「化鳥」を頼政が弓で射落とした後、大臣との間で詠まれた次の二つの単連歌記事である。

主上御感ノアマリニ師子王ト云フ御釣ヲ下サセ給フ 宇治ノ左大臣殿是ヲ賜ハリ次テ 頼政ニ賜ハントテ御前ノキサハシヲ半ラハカリ下リサセ給フトコロニ 比ハ卯月十日アマリノ事ナレハ 雲井ニ郭公ニ聲三聲音信テトホリケレハ 左大臣殿

郭公名ヲモ雲井ニアクル哉

ト仰ラレカケタリケレハ 頼政右ノヒサヲツキ左ノ袖ヲヒロケテ

月ヲスコシソハ目ニカケツヽ

弓ハリ月ノイルニマカセテ

ト仕リ 御釣ヲ賜テマカリ出ツ

「平家物語」には、本稿で取り上げるような連歌に関する記事があるが、実例は全て単連歌である。本稿では、これらの単連歌がどのような内容のもので、どのような場で詠まれたか、といったことを具体的に、かつ、諸本にわたって考察してみたいと思う。

なお、本稿が扱う「平家物語」諸本は、延慶本『平家物語』、長門本

『平家物語』、『源平盛衰記』、南都本『平家物語』、『源平闘諍録』、四部合戦状本『平家物語』、覚一本『平家物語』、屋代本『平家物語』、中院本『平家物語』、城方本『平家物語』である。^(注3)

但し、「平家物語」の連歌関係記事には、上記諸本全部に出てくる記事はない。

二

本稿では、連歌関係記事を、風流人に関するもの、連歌の奇瑞譚、数人で行う連歌記事、に分けて、以下にみていいくことにする。